

令和6年度 鹿児島女子高等学校いじめ防止基本方針

いじめ問題への学校の目標

いじめは全ての生徒に関する問題であることを踏まえ、人間として絶対に許されない行為であり、生徒の心身に深刻な影響を及ぼし、生命をも奪いかねない人権に関わる重大な問題であるということを教職員、生徒及びその保護者等と共通認識を図る。

いじめにかかる取組が総合的かつ効果的に推進されるよう、いじめの未然防止、早期発見及び早期解決に努める。

組織【いじめ防止対策推進委員会】

内容	○いじめに関する取組等について検討し、計画・実施・検証・修正を行う。 ○いじめに係る相談・通報に対して組織的な対応を図るための協議を行う。 生徒・保護者の対応、情報収集と整理・記録、関係機関との連携、再発防止の取組 等
構成	校長、教頭、生徒指導部正副主任、各学年主任、各学科主任、共通教科代表、交通指導係、教育相談係、養護教諭、スクールカウンセラー

PTAとの連携

○学校と家庭の信頼関係を構築し、認識が共有されるよう取り組む。

- ・教育相談 ・三者面談
- ・学校行事への参加
- ・学年・学級PTA
- ・PTA総会 ・授業公開
- ・PTA新聞 ・SC相談
- ・家庭訪問（随時）

学校の取組

- 豊かな心を育み、他者とともに生きる態度を育てる。
- 困難な課題にも主体的に取り組む意志力を培う。
- 生命の尊厳を自覚し、人権を尊重して、自他を思いやる人材の育成を目指す。

【未然防止】

- ・いじめをテーマとしたLHR
- ・各集会における啓発
- ・SNSに関する講習会
- ・体験活動等を活用した人間関係づくり

【早期発見】

- ・「学校楽しいーと」等の調査
- ・関係機関との連携
- ・教育相談（定期・随時）

【対応】

- ・関係生徒へのケア及び指導
- ・関係保護者への対応
- ・情報の収集・整理
- ・関係機関との連携
- ・再発防止の取組

【教職員の資質向上】

- ・いじめ防止に関する研修会
- ・校外の研修会への積極的な参加と内容の共有

市教委との連携

- ・指導主事の派遣及び助言
- ・いじめ問題解決チームの招へい及び助言
- ・研修への講師派遣

関係機関との連携

- ・警察
- ・児童相談所
- ・市町の福祉部局

【年間計画】

生徒関係		職員関係	検証関係
4月	いじめ・差別について（LHR）	・生徒指導係会	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校楽しいーと」調査結果検証及び対応 ・定期教育相談結果まとめ及び対応 ・LHRの内容検討、結果集約 ・年間計画の検討
5月	SNSに関する講演会	・学校適応推進委員会	
6月	定期教育相談①	・職員研修	
7月	「学校楽しいーと」による調査①	・いじめ防止対策推進委員会	
9月	いじめ・差別について（LHR）		
10月	定期教育相談②		
12月	「学校楽しいーと」による調査②		